

議員提出議案第15号

学校施設の防災機能向上のための新たな制度創設を求める意見書

上記の議案を提出する。

平成23年10月20日

提出者

| | | | | | |
|-----|----|------|-----|-----|----|
| 2番 | 池田 | ひさよし | 6番 | 筒井 | 孝尚 |
| 7番 | 小山 | たつや | 17番 | 秋家 | 聡明 |
| 23番 | 佐藤 | ゆうだい | 24番 | 米山 | 真吾 |
| 26番 | 梅沢 | 五十六 | 31番 | 三小田 | 准一 |
| 32番 | 中村 | しんご | 33番 | 荒井 | 彰一 |
| 34番 | 牛山 | 正 | 35番 | くぼ | 洋子 |
| 36番 | 倉沢 | よう次 | | | |

葛飾区議会議長 舟坂 ちかお 殿

学校施設の防災機能向上のための新たな制度創設を求める意見書

学校施設は、児童生徒の学習・生活の場であるとともに、その多くは災害時には地域住民の避難所となるため、施設の安全性、防災機能の確保は極めて重要である。

このたびの東日本大震災においても、学校は発災直後から避難してきた多くの地域住民の避難生活のよりどころとなったが、他方、食料や毛布等備蓄物資が不足し、通信手段を失い、外部と連携が取れなかった等々、学校施設の防災機能について様々な課題が浮かび上がってきた。

文部科学省は今年7月、「東日本大震災の被害を踏まえた学校施設の整備について」と題する緊急提言をとりまとめた。今回の大震災を踏まえ、学校が災害時に子どもたちや地域住民の応急避難場所という重要な役割を果たすことができるよう、今後の学校施設の整備に当たっては、教育機能のみならず、あらかじめ避難場所として必要な諸機能を備えておくという発想の転換が必要であることが提言されている。

よって、本区議会は政府に対し、今回のように大規模地震等の災害が発生した場合においても、学校が地域の拠点として十分機能するようにすべきであるとの認識に立ち、施設の防災機能の向上を強力に推進するために活用できる国の財政支援制度の改善並びに財政

措置の拡充に関する下記の項目について、速やかに実施するよう強く求めるものである。

記

- 1 新增改築時のみ整備できるとされている貯水槽・自家発電設備等防災設備整備を単独事業化するなど、学校施設防災機能向上のための新たな制度を創設すること
- 2 制度創設に合わせ、地方負担の軽減を図るため、国庫補助制度の拡充及び基準緩和を図るとともに、地方単独事業にしか活用できない防災対策事業債を国庫補助事業の地方負担に充当できるよう、地方財政措置の拡充を図ること
- 3 学校施設の防災機能向上とともに、再生可能エネルギーの積極的導入を図るため、太陽光発電のみではなく、太陽熱、温度差熱利用、蓄電池などについても補助対象を拡充すること

以上、地方自治法第 99 条の規定により意見書を提出する。